

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着サービスの意義を理解し、毎年設定する事業所目標に向かってご利用者様を中心にご利用者様本位の介護に努めている。	法人理念については各ユニットに掲示し共有と実践に努めている。また、ホーム独自の重点目標については全職員のアンケートの中から主任会議で決定し日々の支援の中に繋げている。家族に対しては利用契約時に理念、重点目標に沿った支援について説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症予防対策の一環として現在交流は行っていない。	開設以来自治会費を納め、地域に密着し開かれた施設として活動を続けている。一昨年の春以降、新型コロナの影響を受け殆どの活動が中止に追い込まれ残念な状況が続いている。そのような中、今年度も7月に専門学校生の介護実習の受け入れを行い利用者の傾聴中心に実習を行ったという。また、地元消防団の依頼を受け、夏場の7月～9月の各月に1回、3名ずつの職員が参加し近くを流れる川の草取りと外来種「アレチウリ」の駆除を行った。地域住民との交流も難しい状況であるが地域の皆さんから「大根」等の野菜の差し入れを頂き漬物に利用している。地域ボランティアの受け入れ中止も続いているが、感染が収まり次第再開出来ることを心待ちにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご家族等の皆様との関わりの中で地域密着型サービス、認知症の理解や接し方等についてお話しすることで理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的な運営推進会議によって情報交換や意見評価をいただき、サービスの質の向上に活かしている。	新型コロナの影響を受け現在は書面での開催となっている。利用者代表、家族代表、民生委員、消防署長、市介護保険課職員等の運営推進会議参加メンバーに対し利用状況、活動報告、職員状況、新型コロナの感染対策等の内容を書面にしてお届けしている。また、書面開催に対するご意見用紙を返信用封筒と共にお届けし、意見・助言等を頂きサービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者とは気軽に相談できる関係を築いている。	地域包括支援センターとは利用状況等について連携を取っている。市介護保険課には事故報告等を速やかに行い運営面での相談をしている。介護認定更新調査は調査員が来訪し職員が対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止・虐待防止委員会により身体拘束等の適正化のための指針を整備、全職員に研修を行っている。ご利用者一人ひとりのその日の状態を把握することで日中玄関を開錠し自由な暮らしを支援している。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は朝～夕方まで開錠されている。帰宅願望の強い利用者があるが敷地内の駐車場を散歩したり他の話をして心を落ち着かせるように努めている。また、転倒危惧のある方が数名おり家族と相談の上、安全確保のため人感センサーを使用している。職員対象に身体拘束、虐待防止の研修会をそれぞれ年2回行い、拘束や虐待に対する意識を高めそうした行為がないようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が研修会に参加し、正しく理解できるようにしている。随時話し合い、現場において虐待防止の徹底を図っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	併設施設での研修会に参加して勉強する機会を設けている。実際、制度を利用しているご利用者がおられる。関係者と連携をとり権利擁護に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に契約書、重要事項説明書の内容をご利用者・ご家族に時間をとって十分に説明している。また、施設内にも掲示してある。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議のメンバーにご利用者、ご家族の代表がそれぞれ1名づつお意見を頂いている。また、家族会やご家族の面会時に意見・要望をお聞きする機会を設けている。	新型コロナの影響が長引き対面での面会や家族会等の中止が続く残念な状況となっている。そのような中、家族との交流を絶やさないよう工夫をしている。面会については、現在、玄関での窓越し面会となっているが新型コロナ禍になってからも工夫し、面会は中断することなく行われている。また、家族の希望があれば感染対策を取った上で自宅を見に戻られたりお墓参りに出掛けたりもしている。更に、必要に応じ電話できめ細かく利用者の様子を伝え、ホームの様子は年4回発行される便り「かじかだより」で知らせ、合わせて毎月の請求書を送る際に本人の写真とコメントを同封し家族からも喜ばれている。誕生日の際には「花」や「洋服」のプレゼント、「孫」や「ひ孫」の写真も届けられ、利用者も笑顔で見ながら楽しんでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎週行われる合同の主任会議において管理者に意見や提案を行っている。職場の全体会議を定期的に行い管理者が直接職員の意見や提案を聞く機会を設けている。	毎週水曜日に主任会議を行いスケジュール、行事予定、介護全般、業務連絡等を行い議事録を全職員に配布すると共にタイムレコーダー横に掲示し、一日4回行われる申し送りの際にも気づいた事柄を気軽に伝えたり話し合い、サービスの向上に繋げている。また、10月には職員対象に意向調査を行い、業務に対する希望、意見などを汲み上げるようにしている。更に、年1回ストレスチェックを行い職員のメンタルヘルスにも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に一回意向調査を行い職員個々の希望、意向を汲み取るようにしており、配慮してほしい事柄等の把握にも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症研修等に積極的に参加する機会を設け研修内容については他の職員に周知し、共有できるようにしている。また、併設施設での研修、勉強会にも参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職場の代表者が安曇野市グループホーム連絡協議会や安曇野市介護保険者事業所連絡協議会に出席している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接で状態を把握する他、ご本人との面談に時間を充分にとり思いや訴えを良く聴くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談、申し込み、事前面接、入所契約の流れの中でご家族との信頼関係を深めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受ける中で必要としていることを見極め他のサービスや社会資源の利用を含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊敬の念を持ち、その思いを基にして関わっている。日常生活の中でもご利用者に学ぶことは多く、その方の経験を活かせる場面を作ることを心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には随時日々の生活についてお話しさせていただいている。また、家族交流等で外出された時も様子をお伺いして情報を共有しともに支える関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの暮らしの継続の支援のため、馴染みの人(友人、親戚、近隣の人)にガラス越しの面会が出来るようにしている。また、本人の希望による外出は感染予防対策を講じたうえで出かけていける態勢を整えている。	友人や親戚の方が家族と一緒に面会に来訪し利用者も喜ばれている。また、携帯電話やホームの電話で家族と連絡を取り合っている方が数名いる。シャンプー、洋服等、欲しい物については家族と職員が買い物している。理美容については馴染みとなった近所の美容師が月1回来訪し、希望に合わせカットをしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所前の生活スタイル・性格・認知症の進行状況によりトラブルが生じることがあるが、少人数のよさを活かし職員が調整役となり一人ひとりをサポートしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)終了後もこちらでの生活の様子等情報提供できる態勢を整えている。併設施設に移動した場合は時折面会に行くなどしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者一人ひとりの意向・希望のお話を伺う時間を設けている。意思疎通が困難な方は日々の生活状況からみでの判断やご家族からの情報にて対応している。	殆どの利用者が自分で意思表示の出来る状況で、飲み物選びや月1回テイクアウトする「お弁当」選び等、二者択一の提案も含め希望に沿えるよう心掛けている。また、入浴時の支援の際に本音でお話をされるケースが多くあり、日々の気付いた言動等も合わせタブレットのケース記録や申し送りノートに纏め、情報を共有し意向に沿った支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時には生活歴・生活環境や馴染みの暮らし方・これまでのサービス利用の経過等の把握を丹念に行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	随時ご利用者・ご家族からお話を伺ったり、職員の日々の気づきを大切に、都度意見交換をし適切に対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者・ご家族・関係者の意向を汲みながら、職員の日々の生活における気づきを基に意見を交換し、現状に即した介護計画を作成している。	職員は1~2名の利用者を担当し、居室管理、家族との連絡、介護に対する提案をしている。更新時に合わせ担当職員が出動している時にカンファレンスを行い意見を出し合い、面会時や電話で聞いた家族の希望も加味しプラン作成に繋げている。入居時は事前面談時にお聞きした情報を基に暫定で2週間~1ヶ月のプランを作成し様子を見て、その後、本プラン作成へと移行している。基本的に6ヶ月に1回の見直しを行い、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、一人ひとりに合った支援に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別のケース記録に記入し、介護計画の見直しに活かす様努めている。また、連絡ノートを使用し、職員間の情報共有に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設との連携がとれているので、支援・サービスを受ける体制がとれている。(医療連携行事等)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物・散歩等の外出や、地域のボランティアさんとの交流にて暮らしを楽しむ支援をしている。また、運営推進会議を通じ民生委員と連携を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診は家族対応をして頂いている。本人・家族の意向で主治医の往診を受けられる方もいる。いずれも個々の状況に応じ、情報提供支援をしている。	入居時に医療機関についての希望を聞き、ホームとしての医療体制を説明している。現在入居前からのかかりつけ医利用の方が若干名おり家族が受診にお連れしている。他の多くの利用者はホーム協力医の2週間に1回から月1回の往診で対応している。また、毎週水曜日には併設老人保健施設の看護師の来訪があり、健康観察を行い医師との連携も取り24時間の対応が可能となっている。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応し、歯科衛生士の来訪も月1回あり口腔ケアに取り組んでいる。また、入居時には歯科衛生士が立ち合い口の様子を確認し、歯科医の往診の際にも歯科衛生士が立ち合い口の健康にも力を入れている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師による医療連携体制がとれており健康観察、随時の相談指導が行われている。夜間オンコール体制が取れており緊急時の対応をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先との情報交換・相談等を経てご利用者が安心して治療を受ける事ができるようにしている。退院時にはICIに必ず参加して、退院後の受け入れ態勢を整えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び見取りに関する指針を整えている。また、入所契約時に事業所で出来る事を十分に説明している。	重度化、終末期に対する指針があり、利用契約時に説明している。入浴が難しくなり医療観察が必要な状態に到った時には家族、主治医、ホームで話し合いの場を設け、家族の意向を確認の上、終末期に対する看取りの説明を行い、また、同意を頂きグループホームとして出来る支援に取り組んでいる。医療行為が必要となった場合には併設の老人保健施設や医療機関、他施設への住み替えも含めた支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルがある。また、職員会議、ミーティング等の場でご利用者の急変や事故発生時の対応確認をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域との防災協定を結んでいる。併設施設との、合同の防災訓練を行っている。ご利用者全員の非常食を3日分備蓄している。スプリンクラーの設置がされ、使用対応等について説明を受けている。	併設の老人保健施設と合同で年2回防災訓練を行い防災への備えとしている。地元との防災協定も結ばれ非常時の協力体制も構築されている。10月には火災を想定した夜間想定訓練を行い利用者を外へ誘導しての避難訓練を行っている。合わせて、火元確認、消防署への通報、緊急連絡網の確認、消火器の位置確認、ガス発電機の使用確認訓練等を実施している。2回目は年明け1月か2月に実施予定である。備蓄として「水」「お米」「非常食」「ガスコンロ」等が準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者のプライバシーを損ねる事のないよう意識して徹底している。個人情報の取り扱いについても法人の規定に則って慎重に対応している。	新型コロナ禍の状況が続く中、マスクをしての支援が続いているので声のトーンや表情には気を付け、柔らかな声掛けをするようにしている。また、利用者の近くで他の利用者の話をしないよう徹底し、トイレ介助の際にはドアを閉めるようにしている。呼び掛けは基本的には苗字に「さん」付けでお呼びし、入室の際にはノックと声掛けを行い、利用者が居室にいない場合は居室に入る理由を話し入室するようにしている。年1回、接遇の研修会を行いプライバシーに配慮した支援に繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々のご利用者の状態に合わせた働きかけを行いご利用者本位の支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活リズムの流れを基本として一人ひとりのその日の意向や状態を優先させるよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の洗顔、整髪に始まり、その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理美容に関しては施設で提供できる体制も整えている。ご利用者の好みを尊重しおしゃれを楽しめるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者と一緒に採ってきた畑の野菜を食材に使用するなどして食事を楽しみなものとなるようにしている。 食後の片付けを当番制にしてご利用者と一緒に行っている。	自力で摂取できる方が大半で、一部介助と全介助の方が若干ずつという状況である。新型コロナウイルス感染予防対策のため全利用者が間隔を空け教室形式で食事を摂り、介助する職員はフェースガードを装着して食事介助に当たっている。献立は法人の管理栄養士が立てたものを基に調理し、誕生会や敬老会、七夕、年末年始等は特別メニューを用意している。また、月1回は新聞のチラシを見て、「お寿司」「牛丼」「お弁当」等好きな物をテイクアウトして味を楽しんでいる。合わせて月1回、昼食にパンバイキングを行い、好きなパンを選んで食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士のたてた献立に沿って食事の提供を行っている。また、体調不良等栄養摂取が困難な状態の時は管理栄養士、看護に相談できる体制が整っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後ご利用者の個々の状態に応じた口腔ケアを行っている。 歯科衛生士による口腔衛生管理体制指導を月1回受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のパターンや行為力を把握し、各々に合った介護用品を使い、日中はトイレにて自然排泄できるように支援している。夜間は歩行不安のある方にはポータブルトイレの提供をしている。	見守りで自立している方が三分の一強、一部介助の方が三分の二弱となっている。起床時、おやつ時、食事前、就寝前の定時誘導と合わせ排泄チェック表を用い一人ひとりのパターンに合わせてトイレ誘導を行っている。排便については3日間無い場合に排便コントロールを行い、牛乳、お茶、スポーツドリンク等で1日1,000cc以上の水分摂取に取り組み排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日本体操を行ったり水分補給を心がけることで便秘対策としている。排便の記録記入を行い自己申告の出来ない方や見逃してしまう方については様子観察をして、看護師の健康観察時に相談・指導を頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者の体調や気分に応じて入浴をいただいている。入浴剤を使用したりしょうぶ湯に入っていたりなどして入浴を楽しんで頂けるよう努めている。	全利用者が何らかの介助が必要な状況である。入浴拒否の方はなく週2回の入浴を行っている。入浴剤を使用したり、「菖蒲湯」「リンゴ湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	習慣としてのお昼寝への支援や食後の休息時間を設けている。就寝前にはゆったりとくつろげる時間を設け、職員が穏やかな声がけを心がけることで安心して眠れるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ステーションに薬の明細書を置き、一人ひとりの対応を把握している。また、変更があるときは都度その内容を確認し、医療連携の看護師にも随時相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者一人ひとりが楽しみや役割を持てるよう支援している。清掃、食器拭き、洗濯物たたみ、縫い物が得意なご利用者はボタン付けや布巾を縫って頂く等ご利用者の状態に応じて行っていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族の協力をいただきご利用者の思いに添った外出支援を行っている。	外出時、自力歩行の方が半数、車いす使用の方が半数という状況である。新型コロナ禍が続く外出が難しい状況が続いているが、天気の良い日には広い敷地内の駐車場を散歩したり、併設の老人保健施設と合同の運動会に参加し、「大玉送り」「パン食い競争」「玉入れ」等で楽しいひと時を過ごしている。また、家族の希望から感染対策を取った上で自宅に数時間戻られる方もいる。職員は新型コロナが落ち着き、以前のような外出レクリエーションが出来る状況になることを願っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族に相談して、ご利用者の状態に応じて希望に沿えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はご利用者の意向があれば併設施設の公衆電話へご案内している。ご家族、ご兄弟、ご友人からの電話に対してプライバシーの保護にも気をつけている。携帯電話を使用しているご利用者もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音・温度・明るさについてご利用者一人ひとりの受け入れ方が違うので細やかに対応している。全体的に落ち着いた、家庭的な雰囲気となるように装飾物等に配慮している。	玄関には家族との面会用テーブルとイスが置かれている。ゆったりとした広さが確保された共用部分は食事テーブルと大きなソファが数ヶ所に設置され寛ぎのスペースとなっている。壁には書道、ハリ絵、ぬり絵等の利用者の作品が数多く飾られている。開設から20年目を迎えた当ホームであるが、共用部分の床は綺麗に磨かれ、室内の匂いも無く気持ち良い中、日々の生活を送っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には大きめのソファを置きゆっくりとくつろいで頂くことができます。また、畳の間で足をのばして休んで頂ける等居場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具をお持ち頂いたり、ご家族の写真や自分で作った小物を飾る等して居心地よく過ごせる空間作りの工夫をしている。	整理整頓が行き届き清潔感が漂う居室には大きなクローゼットと洗面台が設置され暮らし易い造りとなっている。持ち込みについては家族と相談し、使い慣れたダンス、衣装ケース、イス等が持ち込まれ、家族の写真や自分の作品、人形、ヌイグルミ等に囲まれ思い思いの日々を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者一人ひとりのわかること、できることを見極め必要な目印をつけたり物の配置に配慮している。職員で都度話し合い状態の変化による混乱・不安に対応している。		